

再保険用語集(な行)

※生命再保険に特化している用語については(生)、監督・規制・リスク管理等に特化している用語については(経)と表示しています。

※同じ用語でも、損害再保険・生命再保険で用語の意味・用法等が異なる場合には、損害再保険・生命再保険各々の分野での解説を、(損)・(生)と区別して表示しています。

用語名	英文名	解説
内部モデル	Internal Model	(経)個々の保険会社が、自身のリスク特性を反映して作成したモデル。
日本物件に関する修正条項	Japanese Amendment	一般的な条項を、日本の実情に合わせて修正すること。
任意義務再保険特約	Facultative Obligatory Treaty(F/O Treaty)(Open Cover)	予め取決めた再保険条件の範囲内で、出再者は任意に契約を出再でき、受再者は義務的に引受けなければならない特約形態。
任意再保険	Facultative Reinsurance	出再者が個々の元受契約1件ごとに契約について再保険の申込を行い、受再者はその都度引受の可否を判断する、受・出再者双方に任意性がある再保険形態。
認定管轄区域	Qualified Jurisdiction	米国において、再保険担保の減額を受けたい再保険者は、各米国州保険当局の審査を受ける必要があるが、審査を受ける際、当該再保険者の所在国が管轄区域として認定されていなければならない。
ネット保有(正味保有)	Net Retention	グロス保有部分にノン・プロポーショナル再保険を適用した最終正味部分。Q/S&サープラス特約においては、Q/S適用後の保有部分をネット保有と呼ぶこともある。 →関連:グロス保有
Net Retained Lines(正味保有)条項	Net Retained Lines Clause	ELC回収の対象となる損害は、出再者の適切な保有・出再処理後の保有部分に限定されることを定めた条項。
ネーム	Name	ロイズ(ロイズ保険組合)を参照。
ノベーション	Novation	契約当事者の一方が、他方の当事者の合意を得て、契約上の権利義務を第三者に譲渡すること。
ノン・プロポーショナル再保険(非割合再保険)	Non-Proportional Reinsurance	出再者と受再者の負う保険責任が、損害額(Loss)をベースとして取り決められる再保険形態。本形態においては、事故の保有保険金の一定額までの部分は、全額自己の負担とし、損害保有額を超えた場合に初めて受再者がその超過額について、てん補限度額の範囲内で再保険責任を負担する。 →関連:エキセス・ポイント →関連:損害保有額 →関連:ファースト・ロス・カバー →関連:プロポーショナル再保険(割合再保険)